

## 報告事項(7):要綱改正に伴う令和7年度幹線補助の変更申請について

### 1.要綱改正

令和6年6月14日付け国庫幹線系統補助要綱の改正において、運行事業者が運賃改定を行った年度の補助対象経費等について、運賃改定分の見直しを行うこととなった。

### 2.要綱改正の主旨

ブロック単価によるカット措置を受けている運行事業者への支援強化として導入したもの。

### 3. 要綱改正に伴う影響

令和5年度に名鉄バス㈱が運賃改定申請(令和5年9月13日)を行っているため、名鉄バスが運行している国庫幹線系統(運賃改定を実施していないコミバス路線等も含む)について、令和7年度幹線補助の変更申請が必要となります。

### 4.ミニバス幹線補助申請のための手続き

ミニバス2・3・4コースが幹線系統に該当します。

要綱改正適用による計画額の変更は発生しませんが、補助金を受けるための提出書類である表2及び様式1-5の様式変更並びに一部数値に変更が生じたため、令和6年9月9日付けで国へ変更申請手続きを行いました。

#### (計画額に影響が出ない理由)

名鉄バス㈱が運行しているコミバス事業の令和7年度幹線系統については、経常費用から経常収益を差し引いた欠損額よりも経常費用の20分の9相当額が計画額の基礎となっているため、要綱改正適用による計画額の変更は発生しません。

令和6年9月9日付  
地域公共交通計画変更届出書  
(知立市総合公共交通会議名で提出)

|                                                                                                                                                                |                                            |                          |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|--------------------------|
| 陸上交通様式第1 (日本産業規格A列4番)                                                                                                                                          |                                            | 知 まち 第33号<br>令和 6年 9月 9日 |
| 国土交通大臣 殿                                                                                                                                                       |                                            |                          |
| 住 所<br>氏名又は名称                                                                                                                                                  | 愛知県知立市広見三丁目1番地<br>知立市総合公共交通会議<br>知立市長 林 郁夫 |                          |
| 地域公共交通計画変更届出書                                                                                                                                                  |                                            |                          |
| 令和 年 月 日付け 第 号で国土交通大臣より認定された地域公共交通計画を以下のとおり変更するので、関係書類を添えて届出します。                                                                                               |                                            |                          |
| <input type="radio"/> 変更日<br>令和 6年 10月 1日                                                                                                                      |                                            |                          |
| <input type="radio"/> 変更箇所<br>表 2                                                                                                                              |                                            |                          |
| <input type="radio"/> 変更理由<br>令和 6年 6月 14日付要綱改正により、運行事業者が運賃改定を行った年度の補助対象経費等について運賃改定分の見直しを行うこととなった。<br>R5年 9月 13日に名鉄バスが運賃改定申請を行っており、要綱改正に伴い、当初認定申請の書類に修正が生じるため。 |                                            |                          |
| <small>※本届出書に、変更する事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。<br/>※「変更理由」は、具体的に記述すること。</small>                                                                                    |                                            |                          |

【 余 白 】